

親会

(事務局: 障害福祉課)

「障害のある人が普通に暮らせる地域づくり」のため、現状の社会資源では対応が困難な支援から明らかになった様々な地域課題について、地域の関係機関が協働し解決を検討する。また、(仮称)障害者差別解消支援地域協議会と連携して差別解消に向けた取り組みを検討する。

①下命

②報告

就労支援専門部会

(事務局: 障害者就労支援センター)

一般就労の推進と福祉的就労の充実について検討する。

相談支援専門部会

(事務局: 障害者基幹相談支援センター)

望ましい相談支援体制の仕組みや地域生活を支える仕組みについて検討する。

権利擁護専門部会

(事務局: 社会福祉協議会)

障害者の権利を守るための必要な支援や権利擁護のための取組み(成年後見制度の利用促進等)や虐待を予防するための仕組みについて検討する。

障害当事者部会

(事務局: 障害者基幹相談支援センター)

障害当事者部会で検討された内容について、区民へ向けた障害理解を深めるための啓発活動を行う。

①事例の検討
スキルアップ等

②課題の報告

定例会議

(事務局: 障害者基幹相談支援センター)

- ・事例の検討、スキルアップ、情報共有、地域のネットワークづくりを図る
- ・相談支援専門員、サービス管理責任者等実務者中心(障害者施設、相談支援事業所等): 各事業所から。

課題・問題意識の共有

情報の共有

事業所ネットワーク

(事務局: 障害者就労支援センター)

- ・就労支援ネットワークの構築
- ・企業就労支援、福祉的就労支援の課題共有や解決に向けた検討
- ・研修会の開催や事例を通じた人材育成

情報の共有・連携

指定特定相談支援事業所連絡会

(事務局: 障害者基幹相談支援センター)

- ・サービス利用等計画についての検討
- ・計画相談についての推進、検討

障害者虐待防止連絡協議会

(事務局: 障害福祉課)

- ・対応した案件について、対応方法等についての検証
- ・対応方法の検討
- ・専門職及び庁内関係者

障害者虐待防止センター